

質問回答書

件名 社会福祉法人横浜市港北区社会福祉協議会 電話設備更新工事 について

No.	質問	回答
1	主装置の幅が 400mm 以上になるが可能か。	既存の主装置をもとに仕様を作成したため 400mm としたが、550mm までは可能です。
2	既存交換機・周辺機器・端末機器の廃棄において、廃棄を証明するマニフェストは必要か。	不要です。ただし、会社として廃棄した証明書の提出をお願いします。

社会福祉法人
横浜市港北区社会福祉協議会